

大町市第5次総合計画 基本構想

計画期間 平成29年度～38年度

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

大町市では平成19年に策定した大町市第4次総合計画（目標年度：平成28年度）に基づき、将来像である「美しく豊かな自然 文化の風薫る きらり輝くおおまち」の実現をめざし、総合的かつ計画的にまちづくりを進めてきました。

平成23年の地方自治法の改正で、地方分権改革を推進する観点から、基本構想の策定義務が廃止されました。しかし、景気・雇用情勢の停滞や人口減少・少子高齢化の進行による多方面への影響など、市を取り巻く社会経済情勢の急激な変化により、これまで以上に、自立した自治体経営と地域特性を生かしたまちづくりが求められています。

このように様々に変化する時代の潮流を見据え、将来における市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針となる総合計画として「大町市第5次総合計画」を策定しました。

第2節 計画の役割

この総合計画は、市の将来像と長期的なまちづくりの基本目標を明らかにし、それを実現するための基本理念と施策の基本的な方向性を示したうえで、市民と行政がともに考え、ともに行動する協働と連携のまちづくりを進めていくための計画です。

また、行財政運営を総合的、計画的に進めるために市の最上位に位置付ける計画であり、各分野の個別計画や施策は、この計画に沿って策定され、事業を展開していきます。

第3節 計画策定の視点

第5次総合計画は、次のことに重点を置き、策定しました。

1 社会経済情勢の変化に的確に対応する計画

人口減少や少子高齢化、環境への意識の高まりなど、時代の潮流が市にもたらす影響を的確に把握し、これらに柔軟、適切に対応する計画とします。

2 市民との協働により取り組む計画

広く市民の意見を集約し、市民と行政が目標を共有し連携してまちづくりに取り組む計画とします。

3 自治体経営の視点による実効性の高い計画

まちづくりのテーマ（政策の柱）や重点的に推進する事業を明確にして戦略的な計画とするとともに、事業の選択と集中を徹底して効果の高い自治体経営をめざす計画とします。

4 簡素でわかりやすい計画

市民に伝わりやすい計画となるよう、簡素な表現により、数値目標や目標達成のための要件を明確にして、計画の進み具合を判断しやすい計画とします。

第4節 計画の期間と構成等

1 計画の期間

基本構想は、平成29年度（2017年度）を初年度とし、38年度（2026年度）を目標年度とする10年間の計画とします。

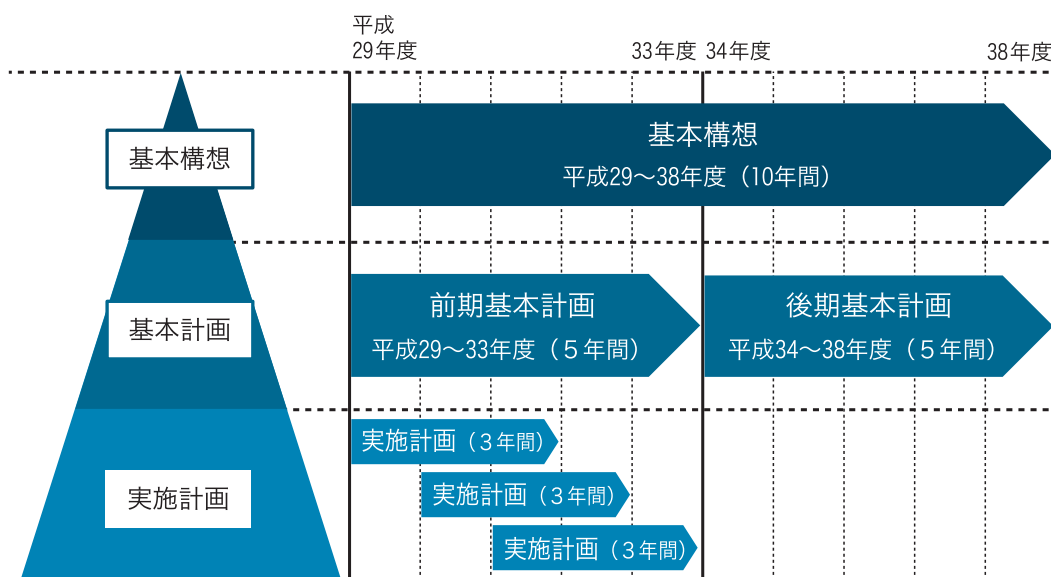
2 計画の構成

総合計画の構成は、基本構想、基本計画、実施計画とし、社会経済情勢の変化等に柔軟に対応します。

基本構想では、基本理念と市のまちづくりのテーマ（政策の柱）を定め、10年後のあるべき姿である「市の将来像」を明らかにします。

基本計画では、基本構想を実現するために、前期、後期の5年間ごとに具体的な施策の体系や、事業の内容等を示します。

実施計画では、基本計画に基づいて3年間を単位とし、重要度や緊急度、優先度や社会情勢などを総合的に判断し、毎年度ローリングすることにより見直しを行い、予算編成に的確に反映します。



3 関連する計画等

(1) 個別計画等との整合

国土利用計画や地域福祉計画など、関連する個別計画等との整合を図ります。

(主な個別計画)

分野	計画名	期間
まちづくり・ 市民参加	大町市新市まちづくり計画（新市建設計画）	平成17～32年度
	市民参加と協働のまちづくり推進基本指針	—
土地利用・ 基盤整備	第3次大町市国土利用計画	平成23～32年
	大町市都市計画マスタープラン	平成25～35年
	大町市地域公共交通総合連携計画	平成25年度～
地域活性化・ 定住促進	大町市過疎地域自立促進計画	平成28～32年度
	第2期定住促進ビジョン	平成29～31年度
健康福祉	第2次大町市健康増進計画	平成25～34年度
	第2次大町市食育推進計画	平成25～29年度
	第3次大町市地域福祉計画	平成29～33年度
	第6期大町市老人福祉計画	平成27～29年度
	大町市障害者計画	平成24～29年度
産 業	第3次大町市中心市街地活性化基本計画	平成27～31年度
	大町市企業誘致戦略	平成22年度～
	信濃大町ブランド戦略	平成28～32年度
	大町市観光振興計画	平成29～33年度
	農業振興地域整備計画	平成26～30年度
	大町市森林整備計画	平成28～37年度
教育・子育て	大町市子ども・子育て支援事業計画	平成27～31年度
	第4次大町市生涯学習推進プラン	平成26～30年度
	大町市スポーツ推進計画	平成26～35年度
文 化	大町市文化資源活用ビジョン	平成27～31年

(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合

平成26年11月、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保するため、まち・ひと・しごと創生法が施行され、各自治体は「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定しました。地方人口ビジョンには、めざすべき将来の方向性を踏まえた人口の将来展望を、また、地方版総合戦略には、人口ビジョンの実現に向けた5か年（平成27～31年度）の目標と施策が掲載されています。

大町市が平成27年10月に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、総合計画のように各政策分野の施策を網羅的に盛り込むのではなく、人口減少の克服と地方創生のため「しごとづくり」、「ひとの流れ」、「結婚・出産・子育て」等に焦点を絞って、先進性、継続性のある取り組みを軌道に乗せるための戦略としています。

また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が平成27年度からの5年間であるのに対し、「第5次総合計画」は平成29年度からであり、計画の開始時期に違いがあるため、「第5次総合計画」では「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を補完し相互の整合を図るとともに、双方の計画を連携させてまちづくりを進めていきます。

第5節 計画策定の背景

1 時代の潮流と社会情勢

(1) 本格的な人口減少時代の到来

わが国の人口は、平成20年（2008年）をピークに減少局面に入っており、今後、減少のスピードは加速度的に高まると推測されています。大町市の人口は、昭和35年（1960年）をピークとして、昭和50年（1975年）からは減少し続けており、平成27年（2015年）には、28,041人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所によると、平成22年（2010年）国勢調査に基づく本市の人口は、平成52年（2040年）に17,356人、平成72年（2060年）に10,733人になると推計されました。また、年齢3区分別の割合は、平成22年から52年までの30年間で、年少人口（14歳以下）は12.5%から7.9%に、生産年齢人口（15～64歳）は56.9%から45.5%に低下する一方、老年人口（65歳以上）は30.6%から46.6%に上昇すると推計されています。

平成27年に策定した大町市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略では、定住促進施策の強化充実を図ることなどにより、平成52年に21,058人、72年には17,371人の確保をめざした取り組みを進めていきます。

(2) 価値観の変化

「物質的な豊かさ」から「心の豊かさ」を求める傾向が進み、暮らしの中のゆとりや「個」を大切にする生き方の重視など、価値観の多様化が加速しています。

このため、市民ニーズがますます複雑・高度化していくことが想定され、これに的確に対応していくことが必要になっています。また、社会基盤の整備が進む中、これを有効に活用し、適切に維持・管理しながら「量から質」や「ハードからソフト」への転換も必要です。

(3) グローバル化の進展と地域経済社会の変化

経済のグローバル化、ボーダレス化に伴い、コスト面で優位となる新興国との価格競争など国際間の競争の激化により、地域経済を支える中小企業の経営環境はいっそう厳しさを増しています。雇用の面でも社会全般の雇用環境の激変や就業形態の多様化により、非正規雇用者が増加し、収入の格差などが生じています。

道路交通網の整備や情報通信手段の発達による日常生活圏の拡大に対応し、北アルプス圏域の中核的機能を担う都市として、広域的な視点に立ったまちづくりを進めることが求められています。

(4) 安全・安心に対する意識の高まり

近年、全国的に大災害が頻繁に発生する中、当地域でも神城断層地震や集中豪雨による土石流災害などの自然災害が多発しており、市民の防災意識が高まりを見せています。地球温暖化の進行に歯止めがかからない地球規模の環境問題の深刻化や、特殊詐欺などの事件の続発により、安心して安全に暮らしたいという意識も高まっています。

また、地域で安心して暮らしていけるよう高齢者や障がい者にやさしいまちづくりや地域医療の充実に対するニーズも高まっています。

(5) 自立した自治体経営の必要性

経済の安定成長から低成長への移行や人口動態等の状況を考えますと、税収の大きな伸びは期待できません。また、行政サービスへの需要の高まりに伴い、財政運営は厳しい状況が続くことが予測されます。

こうしたことから、戦略的な施策の絞り込みや限られた経営資源の効率的な配分により、財政状況等に即した柔軟な自治体経営が重要となっています。

2 第4次総合計画後期基本計画の成果と検証

(1) 後期基本計画の数値目標と実績値

大町市第4次総合計画後期基本計画（平成24～28年度）の数値目標の達成状況は、次のとおりです。

① 達成率

達成率（％）＝ 実績値（H27）／目標値（H28）

○後期基本計画に掲げる数値目標 102項目

☆達成率 80%以上の項目 = 58項目（約57%）

☆達成率 80%未満の項目 = 44項目（約43%）

各章の主な数値目標と実績値

章・施策	重点プロジェクト	項目	基準値 (H22)	目標値 (H28)	実績値 (H27)	達成率
1-4		自治会加入率	70.9%	75.0%	77.2%	102.9%
1-7	○	転入者総数	942人	1,100人	877人	79.7%
1-7	○	暮らし体験会参加者 (5年間の累計)	一人	150人	197人	131.3%
1-8		市税収納率	89.7%	91.5%	91.7%	100.2%
2-1	○	観光客の年間消費額	135億円	140億円	121億円	86.4%
2-1	○	外国人延宿泊者数	15,599人	17,000人	30,911人	181.8%
2-3	○	新規就農者数 (5年間の累計)	4人	9人	4人	44.4%
2-5	○	企業誘致件数 (5年間の累計)	0社	3社	1社	33.3%
3-2	○	国保特定健診受診率	31.3%	65.0%	45.6%	70.2%
3-3	○	大町病院常勤看護師数	149人	160人	156人	97.5%
3-3	○	大町病院外来患者数	411人/日	470人/日	403人/日	85.7%
3-5	○	ケア(グループ)ホーム 等の利用者数	35人	45人	48人	106.7%
4-2	○	都市計画道路整備率	54.0%	57.0%	58.2%	102.1%
4-3	○	ケーブルテレビ視聴可能 世帯数	3,236世帯	4,400世帯	3,159世帯	71.8%
4-6	○	市民バス利用者数	96,521人	100,000人	87,125人	87.1%
5-1		後立山入山者数	76,300人	78,000人	83,700人	107.3%
5-4		ごみの再資源化率	20.2%	27.2%	19.3%	71.0%
6-3		小中学校の耐震化率	88.0%	100.0%	100.0%	100.0%
6-6		体育施設利用者数	309,883人	320,000人	297,682人	93.0%

(2) 行政評価

市の施策の充実、向上を図るため、施策や事務事業（各種市民サービスや公共事業）を内部評価と外部評価の双方の視点から、次のとおり評価しました。

① 対象事業等

- 実施年度：平成25年度～28年度（平成24年度～27年度実施事業）
- 対象施策：大町市第4次総合計画後期基本計画に定める個別の施策
- 対象事業：予算書の事業名称を単位とする事務事業（義務的経費に係る事業等を除く。）

② 評価方法

- 内部評価：施策や事務事業ごとに評価票を作成し、担当部課により実施
- 外部評価：重点プロジェクトを中心に、6つの「めざすまちのテーマ」から抽出し、総合計画審議会により実施

③ 評価実施数

- 内部評価実施数（平成28年度）
 - ・施策評価
めざすまちのテーマ：6 施策目標：51 施策：135 項目：371
 - ・事務事業評価
第4次総合計画後期基本計画に掲げた施策に関連する事務事業：382
- 外部評価実施数（平成25～27年度）
施策目標51のうちの34

④ 評価結果

施策評価

進捗状況	H25		H26		H27		H28	
	評価数	割合	評価数	割合	評価数	割合	評価数	割合
順調	104	22.9%	130	28.5%	112	24.1%	108	23.3%
おおむね順調	238	52.3%	246	54.0%	260	56.2%	282	61.0%
やや遅れている	95	20.8%	61	13.4%	78	16.9%	58	12.6%
遅れている	14	3.1%	17	3.7%	11	2.4%	10	2.2%
未実施	4	0.9%	2	0.4%	2	0.4%	4	0.9%
評価総数	455	100%	456	100%	463	100%	462	100%

事務事業評価

項 目	H25		H26		H27		H28	
	評価数	割 合	評価数	割 合	評価数	割 合	評価数	割 合
拡 大	43	11.9%	35	9.5%	39	10.8%	40	10.5%
継 続	274	75.7%	295	80.1%	289	80.0%	293	76.7%
縮 小	5	1.4%	5	1.4%	2	0.6%	1	0.3%
やり方改善	33	9.1%	28	7.6%	26	7.2%	31	8.1%
中 止	0	0%	0	0%	0	0%	2	0.5%
事 業 完 了	7	1.9%	5	1.4%	5	1.4%	15	3.9%
事務事業数	362	100%	368	100%	361	100%	382	100%

3 市民意識の動向

市民参加の市政を実現するため、市が取り組んでいる施策・事業に対する市民の「満足度」や「重要度」など、市民の生活意識、まちづくりに対する意識等の現状を把握するアンケート調査を平成27年7月に実施しました。

(1) 調査の内容

① 調査対象

調査地域	市内全域
調査対象	市内に住む20歳以上の男女2,200人
抽出方法	住民基本台帳マスターファイルから等間隔無作為抽出
調査方法	郵送方式（配布・回収ともに）
調査期間	平成27年7月6日～21日（※前回平成22年度4月～5月実施）
回収状況	823件 回収率37.4%（※前回回収率35.0%）

② 回答者の内訳

世 代	男	女	不明	合 計	構成比
20歳代	18	29	0	47	5.7%
30歳代	26	39	1	66	8.0%
40歳代	46	50	2	98	11.9%
50歳代	48	77	0	125	15.2%
60歳代	94	94	1	189	23.0%
70歳代	126	164	2	292	35.5%
不 明	0	1	5	6	0.7%
合 計	358	454	11	823	100%

(2) 調査結果

① 住みやすさ

「大町市の住みやすさ」についての質問では、「大変住みよい」が11.9%（前回11.3%）、「やや住みよい」が20.5%（同20.0%）となっており、「普通」の45.0%（同45.8%）と合わせて77.4%（同77.1%）と、約8割の人が住みやすいと感じています。住みよいと感じている人の割合は、前回の平成22年度調査の結果から0.3ポイント増加しています。

② 居住の意向

「これからもずっと大町市に住んでいたいと思いますか」との質問では、「ずっと住み続けたい」49.7%（前回48.1%）、「当分住みたい」が20.8%（同23.1%）の回答となっており、合計すると70.5%（同71.2%）の人が今後も住み続けたいと考えています。居住の意向がある人の割合は、前回の調査結果から約0.7ポイント減少していますが、「ずっと住み続けたい」は前回より1.6ポイント増加しています。

③ 期待する市の将来の姿

「大町市がこれからどのような都市（まち）になることに期待しますか」との質問では、「保健・医療・福祉・子育て支援が充実した【健康福祉都市】」が20.1%と、もっとも高く、続いて「観光の発展を産業の中心とする【観光都市】」13.9%、「自然環境の保護保全を大切にする【自然環境都市】」13.2%となっています。

④ 生活基盤整備等への要望

「生活基盤整備等について特に力を入れてほしいことは」との質問では、1位「中心市街地の活性化（50.8%）」、2位「除雪・排雪対策の充実（49.1%）」、3位「高速道路や国・県道等の道路網整備（46.1%）」が上位に挙げられています。このうち「除雪・排雪対策の充実」が11.5ポイント（前回37.6%）、「高速道路や国・県道等の道路網整備」が7.2ポイント（同38.9%）、それぞれ前回調査より要望が高まっています。

(3) 市民意識の傾向

① 市の施策・事業の満足度と重要度の評価と相関

各施策・事業項目ごとの満足度と重要度のそれぞれの評価について、表1の配点を回答数に掛け、回答総数で割って評価点（加重平均）を算出しました。

表1 評価の配点

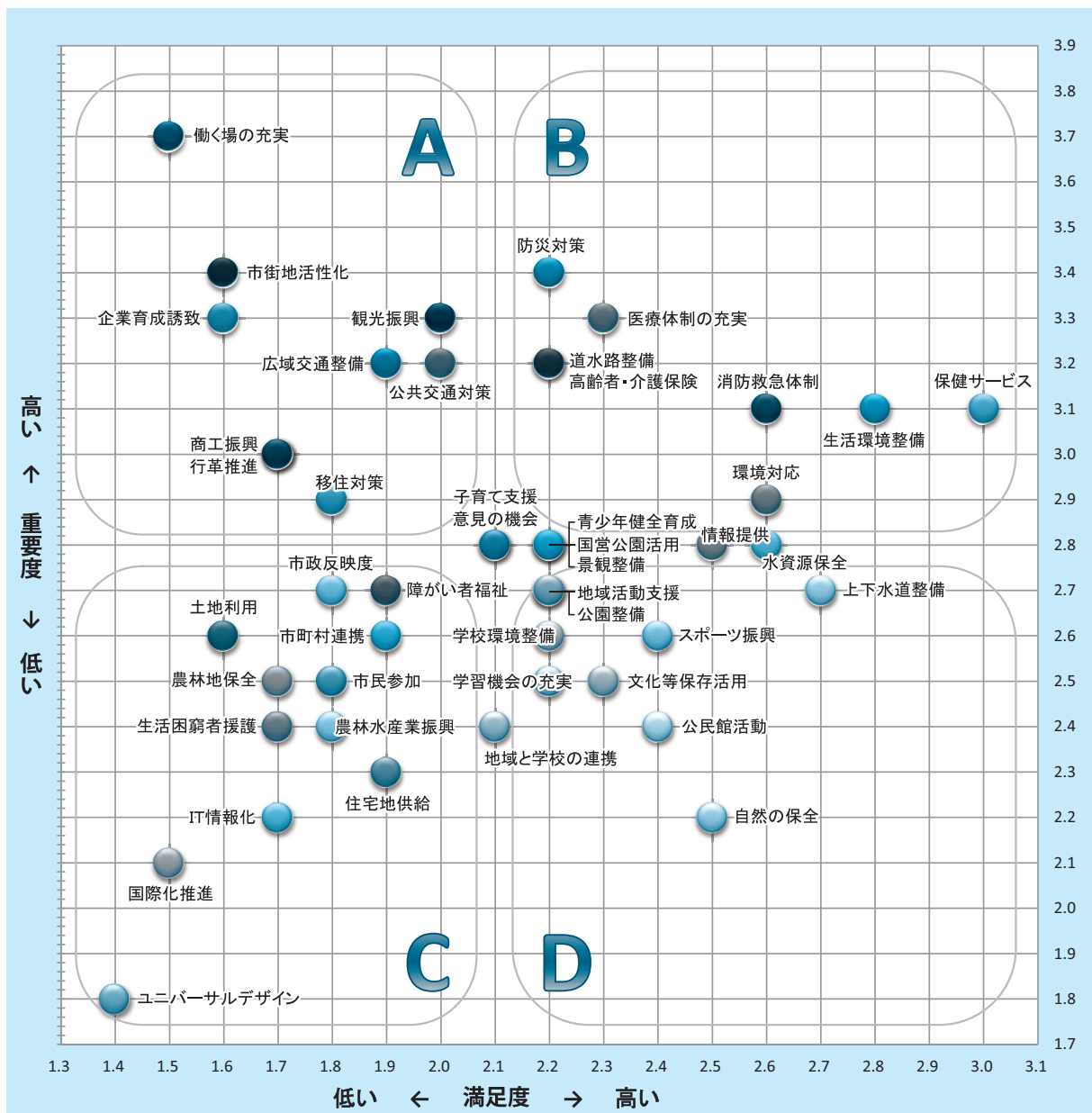
満足度	配点	重要度	配点
満足	5	力を入れて欲しい	5
やや満足	4	やや力を入れて欲しい	4
普通	3	今のままでよい	3
やや不満	2	あまり力を入れる必要はない	2

不 満	1	力を入れる必要はない	1
わからない	—	わ か ら な い	—
無 回 答	—	無 回 答	—

算出した評価点を基に、縦軸に重要度、横軸に満足度を取り、次のポートフォリオ散布図「市の施策・事業に対する重要度と満足度」を作成しました。

さらに、これら各施策・事業の分布について、重要度・満足度ともに評価点の平均である重要度2.8、満足度2.1を基準とし、A・B・C・Dの4つのエリアに分類しました。

表2 ポートフォリオ散布図（重要度と満足度の相関図）



② 重要度と満足度の分析

Aのエリア：重要度が高く、満足度が低い

施策、事業の重要性が十分認識され、施策等の推進に対する市民の期待が高く、優先的な取り組みの強化が求められている項目です。

「働く場や機会の充実」、「中心市街地の活性化」、「観光振興」など、行政だけの取り組みでは効果が発揮されない項目が多くなっています。

Bのエリア：重要度、満足度とも高い

施策等の重要性が十分認識され、その取り組みに満足している市民が多く、満足度をさらに高めるよう施策を推進すべき項目です。

「健康診断など保健サービス」、「ごみ処理など生活環境整備」、「消防・救急体制」など行政サービスとして直接取り組んでいる項目が多くなっています。

Cのエリア：重要度、満足度とも低い

重要性の認知が低く、その施策に満足している市民が少ないため、施策の重要性の認知を高め、取り組みを強化すべき項目です。

「ユニバーサルデザインの導入」、「国際化の推進」、「ITを活用した情報化」など、市民の関心は低くても、将来的に重要性が高まる項目が多くなっています。

Dのエリア：満足度は高いが、重要度は低い

重要性の認知は低いものの、その取り組みには満足している市民が多く、施策の重要性について認知を高める必要がある項目です。

「自然環境の保全」、「公民館活動」、「文化遺産や伝統文化芸能の保存と活用」など市民の関心は低くても、着実に施策を推進すべき項目が多くなっています。

4 大町市の地域特性

本市は、北アルプスの雄大な山並みを望む山岳景観や、豊富な水を湛える仁科三湖など四季折々に変化する美しく豊かな大自然に囲まれています。

また、次のような多彩な地域資源や特性に恵まれ、生活、産業、文化などあらゆる分野で発展してきています。

① 地域資源

- 3,000m級の北アルプスを望む雄大な山岳景観
- 山岳の恵みである豊富で清らかな湧水
- 特別天然記念物ニホンライチョウの飼育と繁殖
- 氷河に認定された鹿島槍ヶ岳カクネ里雪渓
- おいしい水、米、酒
- 寒暖の差が大きい気候と澄んだ空気
- 豊富で清冽な水から生まれる農産物を素材とした「そば」などの伝統食

② 恵まれた立地

- 首都圏、中京圏から程よい距離感
- 標高、日照時間、降雨量が程よく、大気や水などが健康によい環境

③ 産業

- 世界中から人が集まる立山黒部アルペンルートの玄関口
- 日本一のロックフィルダム 高瀬ダム
- 国産アルミニウム発祥の地
- 充実したアウトドア・アクティビティ

④ 教育文化

- 地域コミュニティの教育力が高い
- 日本で唯一の市立山岳博物館
- 100年を超える生涯学習の殿堂 信濃木崎夏期大学
- 長野県内初となる国際芸術祭の開催
- 夏のオリンピック個人種目で長野県出身者初のメダリストの誕生
- 日本最古の神明造の国宝仁科神明宮

⑤ 市民活動

- 地域づくりやスポーツ、文化・芸術活動など、様々な分野において市民活動が活発

5 大町市の現状と課題

- 出生数の減少や転出超過による人口減少、少子高齢化の進行
- 高齢化などに伴う地域コミュニティの弱体化
- 地域産業の活力低下
- 中心市街地の空洞化
- 個人事業者や農業者の後継者不足や廃業
- 減少傾向が続く観光客と観光消費
- 保育と教育の連携など子どもを取り巻く環境変化
- 小中学校の連携
- 高速交通網の整備の遅れ
- 自らの地域に対する誇りや愛着の希薄さ
- 弱い地域情報の発信力
- 医療提供体制の充実に対する期待の高まり
- 高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境整備に対する声の高まり
- 日常生活の安全、安心に対する関心の高まり
- 市民と行政の間の距離感

6 課題への対応の方向性

- 首都圏等からの程よい立地や豊かな自然環境を生かした移住定住策や企業誘致の強化
- 松本・長野圏で働く人の移住受入促進
- 広域連携による生活機能の補完などの人口流出抑制
- 結婚・子育て支援の充実による出生数の増加
- 新たなひとの流れの創出による中心市街地活性化策の強化
- 信濃大町ブランドの確立など地域資源を生かした特色ある産業の創出
- 北アルプスに抱かれた山岳高原観光地としての魅力の国内外への発信
- 生活の利便性の高いコンパクトシティの推進
- 芸術文化の振興による心豊かなまちづくりの推進
- 松本糸魚川連絡道路の整備促進
- 地域ブランドの振興による、地域への誇りや愛着の醸成
- 市の未来を担う子どもたちの豊かな人間性、社会性の育成
- オリンピックメダリストの誕生を生かしたスポーツのまちづくり
- 高齢者や障がい者にやさしい社会基盤の整備
- 地域の絆による助け合い、安心して暮らせるまちの構築
- 災害に迅速に対応する危機管理体制の強化

第2章 基本理念と市の将来像

大町市は、西部に、鹿島槍ヶ岳、爺ヶ岳など3,000m級の北アルプスの雄大な山々が連なり、東部には四季折々の変化に富んだ美しく豊かな自然に囲まれた昔ながらの里山の風景を残す農山村が存在しています。また、北アルプスを源とする高瀬川、鹿島川等の清冽な流れや青木湖、中綱湖、木崎湖の仁科三湖の豊かな水とともに、黒部ダム・立山黒部アルペンルートや国営アルプスあづみの公園、温泉、博物館などの豊富な観光資源に恵まれています。

大町市第4次総合計画では、こうした地域資源と共生し、有効活用を図りながら、次の世代に伝えていくため、市民参加と協働の理念のもと、市民と行政が力を合わせて、活力と魅力あふれる地域づくりを進めてきました。

本格的な人口減少社会の到来を迎え、これまでの取り組みを継承しつつ、にぎわいのあるまち、健康で安心して暮らせるまち、自然を守り快適に生活できるまち、市民の参画と協働でつくるまちを創るためには、これらのまちづくりを担う「ひと」に重点を置くことが必要です。

まちづくりの原点はひとづくりとの認識のもと、長い歴史に培われた文化や郷土に誇りを持ち、心から地域を愛するひとを育てることを基本として、産業をはじめ、教育、福祉、環境など様々な分野で活躍し、大町市の発展を支えるひとを育みます。

さらに、地域におけるひとづくりでは、地域社会の活動やまちづくりに積極的に参画する意識を育み、行政との協働のパートナーとして、ともに大町市を創りあげていきます。

このような願いを込めて、計画を進めるうえでの考え方となる基本理念と、市が目指すまちの将来像を次のように定めます。

【基本理念】

郷土や文化に誇りを持ち
心から地域を愛するひとを育てる

【市の将来像】

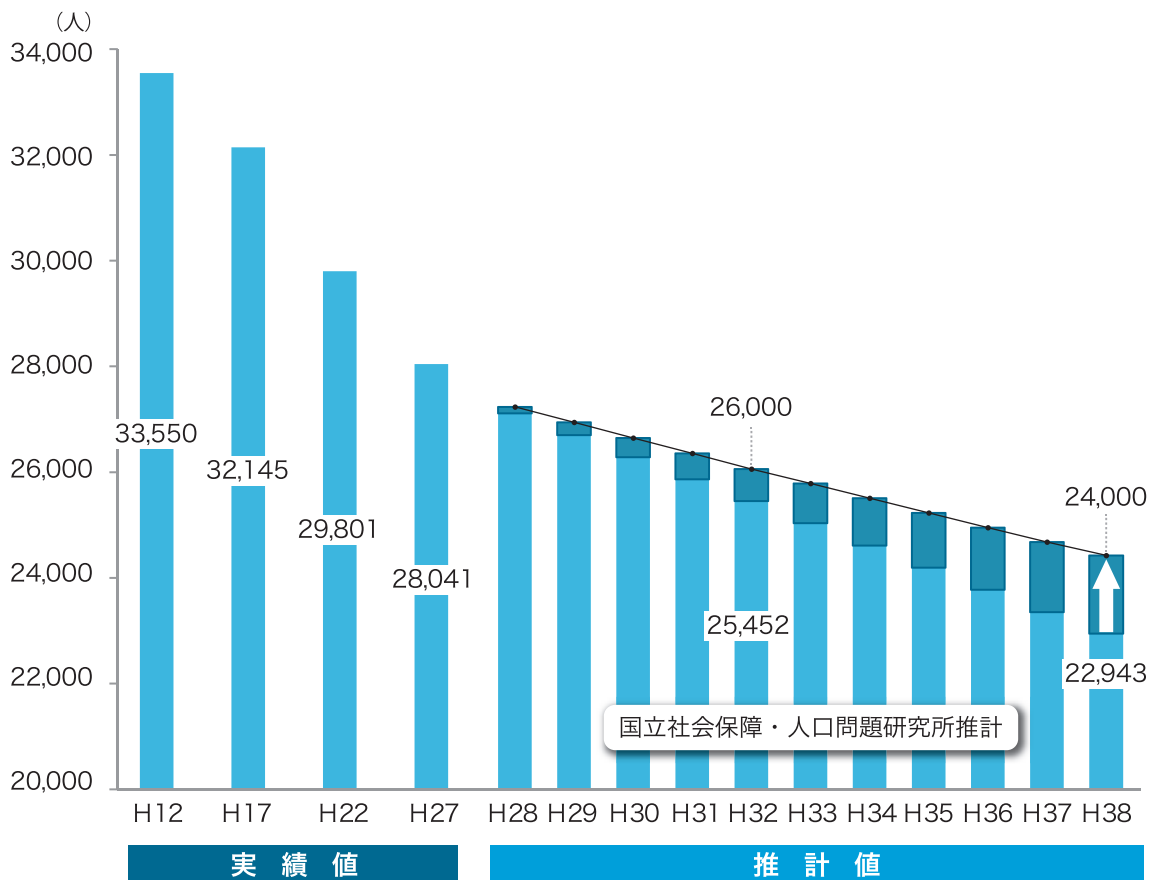
未来を育む ひとが輝く 信濃おおまち

第3章 将来指標

1 将来人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所によると、本市の将来人口は、平成32年（2020年）に25,452人、計画期最終年にあたる10年後の38年（2026年）には22,943人となると推計されています。

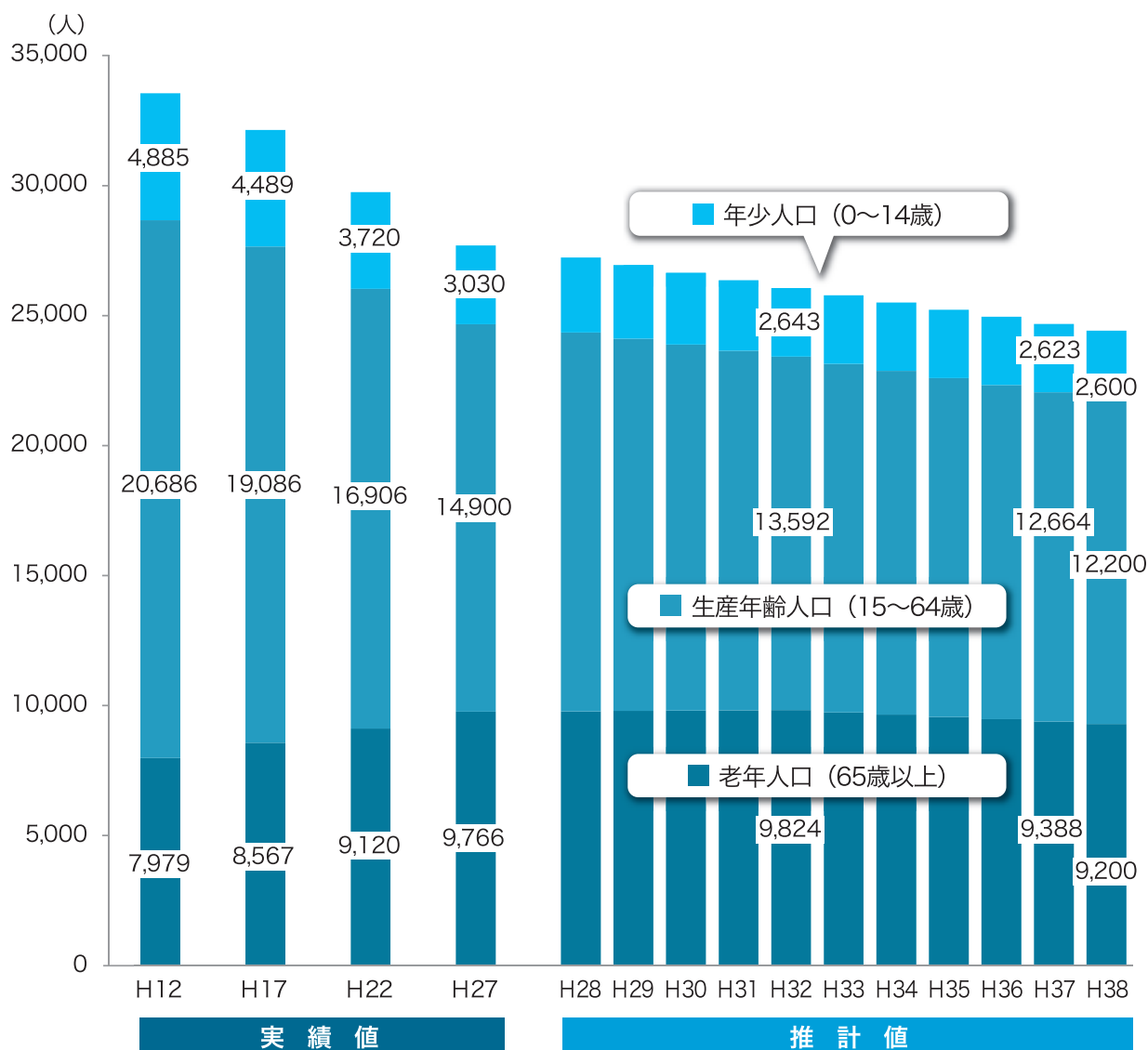
市では、大町市人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地域経済の活性化による働く場の確保、交流人口の増加と、移住・定住の推進や、結婚・出産・子育ての希望をかなえ安心して暮らせる地域づくりの視点から積極的に施策を展開することにより、平成38年の人口を、国の推計と比較して約1,000人増の24,000人以上を維持するための取り組みを進めます。



2 年齢3区分別人口の推計

大町市人口ビジョンの、今後10年間の年齢3区分別人口の推移をみると、14歳以下の年少人口は微減、15歳から64歳までの生産年齢人口は減少と見込んでいます。

また、65歳以上の老年人口は当面、増加を続けますが、平成32年（2020年）を境に減少への転換局面を迎えると見込んでいます。



第4章 まちづくりのテーマ

まちづくりのテーマは、市の将来像の実現に向けて、市政推進の骨格をなす主な分野ごとに、今後どのようなまちをめざすのかを政策の柱として示したものです。それぞれのテーマに位置づけた政策のめざす姿を基本的な方向とし、施策の取り組みを進めます。

なお、各施策に取り組むうえで、将来像にかかげる「地域の担い手を育てるひとづくり」に加え、全ての項目に共通する「市民等とのパートナーシップの構築」、「地域の情報発信力の強化」を重視し、市民が主役のまちづくりに取り組みます。

第1節 ふるさに誇りを持つひとを育むまち

子どもたちが、自ら住む大町市への誇りや郷土への愛着を持ち、個性や能力を伸ばせるよう、学校や地域の教育環境の充実を図ることにより、将来の大町市を担う若者の育成に取り組みます。また、市民の生涯学習や、芸術・文化・スポーツなどの活動機会を幅広く提供することにより、地域のつくり手、担い手を育てます。

1 心豊かにたくましく生きる子どもの育成

子どもたちが意欲をもって学び、社会で求められる能力を身に付けるとともに、豊かな心と健やかな身体を育む教育を推進します。

家庭・地域・学校が一体となり、地域全体で子どもたちを育む取り組みを推進するとともに、小中一貫・連携教育等を進めます。また、コミュニティスクールの取り組みなどを通じて地域の特色を生かした魅力ある学校づくりを進めます。

さらに、幼児期を含めた教育のあり方について、時代の変化に合わせた検討を行い、よりよい教育環境を整備します。

2 生きがいに満ちた生涯学習の機会の提供

生涯学習社会の実現に向けて、市民すべてが社会の中で自己実現が果たされるよう生涯を通じて学ぶ機会を充実することにより、地域づくりの担い手を育成するとともに豊かな市民文化の形成を図ります。

3 芸術・文化・スポーツに親しむ機会の充実

地域固有の文化資源の活用や、生涯スポーツの推進、競技団体や指導者の育成などにより、市民が芸術、文化、スポーツに親しみ、自らを高めることができる環境づくりを進めます。

また、ニホンライチョウの継続的な飼育繁殖研究や、カクネ里雪溪の氷河の研究成果などを基に、山岳文化の魅力を広く発信します。

第2節 活力あふれる産業と地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまち

自立的で持続的な経済循環を図るため、新産業の誘致や育成、創業の支援や後継者の育成などにより、産業振興と働く場の確保などに取り組みます。特に、観光業や商工業、農林水産業との間の連携による新たな産業分野の創出のために積極的な支援を行い、新しい商品や技術、サービスを提供する販路、市場の拡大を図ります。

また、様々な地域資源や文化資源を活用して新たな観光交流事業を推進するとともに、観光地としての魅力や地域ブランド力の向上に取り組み、国内外からの新たなひとの交流による中心市街地の活性化などにより、まちのにぎわいを創出します。

1 商工業の振興による地域経済の活性化

中小企業の経営基盤の強化を支援し商工業の振興を図るとともに、全庁的な推進体制により創業者の支援、育成や企業の誘致を進め、地域経済の活性化と雇用の場の確保を図ります。

2 地域の特性を生かした農林水産業の振興

農産物等のブランド化や6次産業化などにより特産品の付加価値を高めるとともに、後継者の育成、間伐や林産物の生産促進などにより、農林水産業の経営基盤の強化を進めます。

3 観光を主体に国内外からひとを呼び込む交流の促進

北アルプス国際芸術祭の開催や、北アルプスに抱かれた山岳高原観光地としての魅力、立山黒部アルペンルートの玄関口である本市の強みを国内外へ広く発信し、地域のブランド力を高め、市へのひとの流れを創出します。

4 移住・定住促進策等の充実強化

効果的な移住・定住促進策をさらに充実し、移住人口の増加と人口の流出抑制を図り定住を進めます。

また、訪れたい、住んでみたい、住み続けたいと思われるよう「水」をはじめ様々な地域資源を生かした信濃大町ブランドを戦略的に発信し認知度の向上を図ります。

第3節 だれもが健康で安心して暮らせるまち

市民の健康を守る保健予防活動や地域医療体制の充実、子育て支援や高齢者支援、障がい者福祉、防災対策などの各種事業の充実に取り組み、健康で安全なまちづくりを進めます。

1 健康で長生きできる社会の実現

新改革プランに基づく市立大町総合病院の経営健全化の取り組みを積極的に進めると

ともに、大北医療圏の中核機能を担う病院として継続的な医療の提供や保健・医療・介護・福祉が連携して、全てのライフステージにおいて市民自らが取り組む健康づくりを支援し、市民のいっそうの健康長寿をめざします。

2 だれもがいきいきと暮らせる環境づくりの推進

高齢者、障がい者を地域社会全体で支える仕組みをつくり、だれもが住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせる社会を実現します。

3 結婚・出産・子育て支援の充実

結婚につながる出会いの場の創出など、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を充実することに加え、仕事と家庭の調和（ワークライフバランス）が図られる地域社会をめざします。また、核家族化がいっそう進行する中、社会全体で子どもを育てる体制の構築と環境づくりを実現します。

4 市民生活の安全の確保

地域防災力の向上を図り災害等による被害を最小限に抑え、犯罪や交通事故、悪質商法などから市民の生命と財産を守り、安全に暮らせる社会の実現をめざします。

第4節 豊かな自然を守り快適に生活できるまち

豊かな自然とまちの魅力が共生し、暮らしやすく、快適で環境にやさしいまちづくりを進めます。

1 自然と共生した環境の創造

市の貴重な財産である良質な水と良好な大気環境、豊かで多彩な自然環境を保全し、将来の世代へ引き継ぎます。特に、北アルプスの雄大な自然景観や多様な生態系の保全、再生に取り組み、貴重な山岳資源を後世に承継します。

また、地熱、温度差や小水力など新たな自然エネルギーを活用した環境先進都市の創造を進めます。

2 暮らしやすい都市基盤の整備

市民生活や産業、経済活動の基盤となるストック効果の高い交通環境の整備や、身近な生活道路の適切な維持管理を進めるとともに、市営住宅等の建て替え、移設や空き店舗等の有効活用などによりコンパクトなまちづくりを進め、にぎわいのある暮らしやすい都市の基盤整備を進めます。

3 快適な生活環境の形成

清潔で快適な生活環境を守り、住みよい地域を形成するため、循環型社会の構築や自然と調和した景観形成、情報通信基盤の整備など、質の高い生活基盤の充実を進めます。

第5節 市民の参画と協働でつくるまち

市民が暮らす喜びを感じ誇りを持てるよう、市民一人ひとりが主役となって市政に参画し協働する市民参加のまちづくりを進めることにより、多様化する市民ニーズや将来のまちづくりに的確に対応します。

1 市民の参画・協働と市民の視点に立った市政の推進

多様な担い手を育成し、協働によるまちづくりを進めるとともに、核家族化や少子高齢化の進行など時代の大きな変化に合わせた自治会の役割の見直しや、市の相談、支援体制の充実などにより組織の柔軟性の向上を図ります。また、市民が気軽に集える公共施設の配置など、ともに支え合い心が通い合う地域コミュニティの形成により、ひとや地域の絆を再構築し、すべてのひとが住んで良かったと実感できるまちをめざします。

2 多様性に満ちた共生社会の実現

国籍や性別、年齢などに関わらず、すべてのひとが個性と能力を十分に発揮し、お互いの人権を尊重し、ともに力を合わせて暮らしていく共生社会の実現をめざします。

3 市民との情報共有と持続的なサービス提供体制の構築

市民に開かれた市政を実現し、市民自らまちづくりに参画できるよう積極的な情報提供を行うとともに、市民からの情報を受け入れ、市民と行政が情報を共有する体制を構築します。

また、健全で持続可能な行財政運営や行政サービスの向上、公共施設の長寿命化や適正配置、北アルプス圏域をはじめとする広域連携などにより、継続的なサービス提供体制の構築に取り組みます。

第5章 行財政運営方針

第1節 自治体の経営像

人材や財源など限られた経営資源を有効に活用し、最大の成果を上げることにこだわり行政サービスを提供します。

市の財政状況は、市税収入の大幅な増加が見込めない中、合併に伴う普通交付税の優遇措置の段階的な縮減をはじめ、高齢化の進展に伴う医療、介護などの社会保障関連経費の増加など、今後も厳しい環境が続くことが予想されます。

自治体の経営上、重要な経営資源である職員については、これまで厳しい行財政改革を進める中、平成28年には3市村合併前の17年に比べ11.5%削減したことから、限られた人員により様々な行政需要への的確な対応が求められています。

市政運営を取り巻く依然として厳しい内外の情勢に対応し、総合計画を着実に推進していくためには、限られた経営資源をこれまで以上に効果的、効率的に活用し、自主的、自立的な行財政運営を進めていくことが重要です。

第2節 個別の運営方針

1 連携・協働の推進

(1) 北アルプス連携自立圏による近隣町村との連携

人口減少、少子高齢社会にあっても、圏域住民が安心して快適な暮らしを営むことができる活力ある経済・生活圏の形成に協力して取り組むため、大北地域5市町村では北アルプス連携自立圏を形成し、圏域全体の地域活性化や生活機能の充実により、圏域への人材の誘導や定着に取り組んでいます。広域観光や就業支援、子育て支援など広域的な取り組みにより、サービスや事業効果の向上が期待できる分野での事業の推進を図ります。

(2) 市民、団体、企業等との協働の推進

行政とともに、市民ボランティアやNPO法人、企業等の関係者が交流や研修などにより活動力を高め協働のパートナーとして、ともに手を携えてまちづくりを進めます。協働のもと、それぞれの得意分野や人材を生かし、連携して地域の様々なニーズに対応し、質の高いサービスの提供や地域課題の解決を図ります。

(3) 民間等の外部資源の活用

企業等のノウハウを活用して、サービスの質の向上やコストの縮減、雇用の創出や企業等の振興を図るため、指定管理者制度の導入拡大や業務の民間委託の推進に積極的に取り組みます。

また、PFIなどの民間活力導入手法について、活用が可能な事業や分野について研究を進めます。

2 持続可能な財政運営

(1) 歳入の確保

市税や国民健康保険税等の収納率の向上を図るため、体制の強化を図ります。また、長野県や県地方税滞納整理機構との連携により、税収の確保を図ります。

さらに、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを行うとともに、遊休資産の処分やふるさと納税制度などを活用した歳入の確保を進めます。

(2) 歳出の最適化

長期財政シミュレーションに基づき、行政需要の動向等を見据えた計画的な財政運営により、歳出の最適化を図ります。

3 事業、施設のマネジメント

(1) 公共施設の有効活用

公共施設の多目的な活用や施設設備の改修による利便性の改善などにより、利用率の向上を図ります。

また、施設の利用状況や類似施設の利用実態を的確に把握し、必要に応じて利用目的の見直しや統合を進めます。

(2) 事務事業の不断の見直し

多様化する市民ニーズに柔軟に対応するため、すべての事務事業について総合的な観点から点検を加え、目的を達成した事業等の廃止縮小や事業を統合するなどにより効率化を図ります。

また、前例にとらわれることなく、行政と民間の役割分担や受益と負担の公平性の確保、行政効率等に配慮し、常に事務事業の見直しを行います。

4 組織運営体制の強化

(1) 課題解決型・組織連携型の運営体制の構築

社会経済情勢が大きく変化し、行政需要が多様化する中、様々な課題に対応するため、部や課・所を横断する若手・中堅職員によるプロジェクトチームの活用や、横軸を強化する効率的な庁内組織の検討などにより、機動的な組織運営を図り連携して課題の解決にあたります。

(2) 人材の育成と確保

行政がまちづくりの中心的な役割を果たすため、政策遂行力を高め、市民とともに積極的に地域活動に取り組む熱意と能力にあふれる職員を育成します。

また、長期的な視点に立って多様な人材の確保に努め、少数精鋭の組織運営により組織の活力を高めます。

長期財政推計

長期財政推計（シミュレーション）の前提条件

- ※ 推計期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。
（平成27年度決算、28年度決算見込みに続く、29年度以降の10年間を推計）
- ※ 経済成長率や消費者物価指数等の基本指数は横ばいとします。
- ※ 人口動向は『大町市人口ビジョン』に基づくものとします。
- ※ 歳入歳出の項目ごとの前提条件の概要は下記のとおりです。

	項 目	説 明
歳 入	市税	各税目ごとに生産年齢人口の推計で試算。固定資産は土地評価額 の下落率実績等による。
	地方譲与税ほか	H27実績横ばい。地方消費税交付金はH31の税率引き上げ増収を 見込む。
	普通交付税	人口減少率、年少人口減少率、老年人口減少率から各項目で試算値 を積み上げ
	特別交付税	H27実績から5年間、5%ずつ減
	臨時財政対策債	H28実績から3%ずつ減
	合併特例債	ごみ処理広域化、あすなる保育園などを見込み、H32で制度終了
	その他起債	一般起債2億円、過疎債2億円の年間4億円を見込む。
	その他	使用料・手数料は消費税率引き上げのH31に5%増、以降は5年毎 に見直し3%増
	繰入金	基金の取り崩しで収支不足を調整。最大6億円

	項 目	説 明
歳 出	人件費	職員給は20年で20%減。退職手当は10年で109人を見込む。
	扶助費	障がい福祉は年0.5%増、高齢者福祉はH32まで年0.5%増、以降横 ばい
	公債費	市債見込額に応じた償還額を見込む。償還ピークはH34
	物件費	賃金は20年で10%減。委託料は年0.5%。H31の消費税率引き上げ を見込む。
	維持補修費	施設修繕は10年間は年2%増、以降横ばい。除雪費は1億8千万円 を見込む。
	補助費等	一般的な負担金、補助金はH33以降5年ごとに5%減。
	補助普通建設事業	社会資本整備1億6千万円横ばい
	単独普通建設事業	生活道路水路7億円、施設維持ほか1億円。普通建設事業費は年10 億円を確保
		繰出金

大町市 長期財政推計 平成29～38年度 (10年間)

単位：百万円

1 歳入

年 度	実績 見込		推計 第5次総合計画期間										27-38 増減率(%)
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
市 税	4,131	4,088	4,112	4,039	3,990	3,943	3,876	3,836	3,797	3,733	3,694	3,656	▲ 11.5
地 方 交 付 税	6,627	6,357	6,228	6,114	5,984	5,874	5,880	6,180	6,103	6,043	6,038	6,005	▲ 9.4
国 県 支 出 金	2,316	2,235	2,241	2,206	1,945	1,942	1,942	1,946	1,946	1,948	1,951	1,951	▲ 15.8
市 債	1,080	2,582	2,358	2,124	846	881	867	853	839	826	813	801	▲ 25.8
繰 入 金	526	661	200	200	300	600	500	300	300	500	500	300	▲ 43.0
譲与税・交付金ほか	866	859	855	855	902	969	970	970	970	970	970	970	12.0
使用料・手数料・ 諸 収 入 ほか	1,615	1,609	1,534	1,532	1,398	1,397	1,398	1,398	1,397	1,398	1,397	1,399	▲ 13.4
繰 越 金	854	564	40	147	1	54	109	106	53	14	59	32	▲ 96.3
歳 入 合 計	18,015	18,955	17,568	17,217	15,366	15,660	15,542	15,589	15,405	15,432	15,422	15,114	▲ 16.1

2 歳出

年 度	実績 見込		推計										27-38 増減率(%)
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
人 件 費	2,705	2,980	2,687	2,808	2,730	2,545	2,504	2,590	2,549	2,563	2,631	2,574	▲ 4.8
扶 助 費	1,907	1,969	1,945	1,948	1,952	1,955	1,958	1,962	1,965	1,968	1,971	1,975	3.6
公 債 費	1,749	1,683	1,437	1,344	1,250	1,766	1,907	1,928	1,831	1,805	1,762	1,451	▲ 17.0
物 件 費	2,582	2,948	2,572	2,563	2,371	2,372	2,359	2,346	2,333	2,320	2,307	2,294	▲ 11.2
維 持 補 修 費	446	432	465	470	435	440	446	451	456	462	468	473	6.1
補 助 費 等	3,326	3,461	3,292	3,289	3,316	3,313	3,304	3,301	3,298	3,295	3,292	3,282	▲ 1.3
繰 出 金	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	0.0
積 立 金	817	200	500	500	400	300	100	100	100	100	100	100	▲ 87.8
投 資・貸 付 金	833	559	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	▲ 40.0
災 害 復 旧 費	80	30	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	▲ 75.0
普 通 建 設 事 業 費	1,583	3,333	2,684	2,454	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	▲ 35.6
歳 出 合 計	17,348	18,915	17,422	17,216	15,314	15,551	15,438	15,538	15,392	15,373	15,391	15,009	▲ 13.5

3 基金残高

年 度	実績 見込		推計										27-38 増減率(%)
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
	4,992	4,330	4,630	4,930	5,030	4,730	4,330	4,130	3,930	3,530	3,130	2,930	▲ 41.3

4 市債残高

年 度	実績 見込		推計										27-38 増減率(%)
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
	13,619	14,650	15,682	16,565	16,258	15,463	14,504	13,502	12,574	11,651	10,751	10,142	▲ 25.5